

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公表番号】特表2014-502378(P2014-502378A)

【公表日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-005

【出願番号】特願2013-514312(P2013-514312)

【国際特許分類】

G 06 F 11/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/30 305 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステム内で、前記コンピュータシステムの組込型のサイドバンド管理を提供するためのシステムであって、

前記コンピュータシステム内に組み込まれ、論理ゲートのみを使用して前記コンピュータシステムのサイドバンド管理を提供するサイドバンド管理装置を備えるシステム。

【請求項2】

前記サイドバンド管理装置が、電源入力時に前記コンピュータシステムの電源の活動化の適切なシーケンスを保証する電源投入管理を提供する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記サイドバンド管理装置が、損壊を引き起こす可能性がある不適切な電圧組合せが前記コンピュータシステム内で生じるのを防止する様式でのみ電源の活動化が行われることを保証する請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記サイドバンド管理装置が、1つまたは複数の電源が活動化できなかったときには、電源シーケンスを中断し、前記コンピュータシステムをオフに切り替え、故障状態の詳細のログを取るように構成される請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記サイドバンド管理装置が、前記コンピュータシステムの複数の回路基板にわたって分散された複数の装置を備える請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記コンピュータシステムがオフに切り替えられているときにも、前記サイドバンド管理装置が電力供給されたままである請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

複数の回路基板を備えるコンピュータシステムのための電力管理システムであって、前記コンピュータシステムの前記回路基板にわたって延在する電力管理バスと、

前記電力管理バスに通信可能に結合された複数のプラットフォーム管理制御装置と、を備え、

各プラットフォーム管理制御装置が、異なる回路基板上に位置され、各々の回路基板上の電源を制御するように構成される。

電力管理システム。

【請求項 8】

各プラットフォーム管理制御装置が、論理ゲート内に完全に実装される請求項7に記載のシステム。

【請求項 9】

前記プラットフォーム管理制御装置が、前記コンピュータがオンに切り替えられているかどうかに関わらず、前記コンピュータシステムが入力電源に接続されているときはいつでも動作するように構成される請求項7に記載のシステム。

【請求項 10】

前記プラットフォーム管理制御装置が、前記コンピュータシステムの任意の電源を活動化できるようになる前に他のプラットフォーム管理制御装置がアクティブ状態であることを保証するように構成される請求項9に記載のシステム。

【請求項 11】

前記プラットフォーム管理制御装置が、制御装置専用の鍵を生成することによって他のプラットフォーム管理制御装置がアクティブ状態であることを確認し、前記鍵が、前記電力管理バスを使用して、他の制御装置に渡され、他の制御装置がアクティブ状態であるときに、受信されたように、他の制御装置によって送られ、それにより、各制御装置が、それ独自の鍵を再び受信するときに、すべての制御装置がアクティブ状態であることを知る請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

コンピュータシステム内に組み込まれたプラットフォーム管理制御装置を使用してコンピュータシステムの起動および機能動作を監視するための方法であって、

コンピュータシステムにプラットフォーム管理制御装置を提供するステップであって、前記プラットフォーム管理制御装置が、前記コンピュータシステムの電力を管理し、かつ前記コンピュータシステムの機能動作に関する情報を前記コンピュータシステムから取得することができるよう前記コンピュータシステムに接続され、さらに、前記プラットフォーム管理制御装置が、送信機に動作可能に接続されるステップと、

前記プラットフォーム管理制御装置を使用して、前記コンピュータシステムの起動および動作を監視するステップと、

前記プラットフォーム管理制御装置を使用して、前記コンピュータシステムの起動および動作の少なくとも1つに関係付けられる事象のログを取るステップと、

前記プラットフォーム管理制御装置を使用して、ログを取られた事象を前記送信機を使用して送信するステップと、
を含む方法。

【請求項 13】

前記コンピュータシステムのオペレーティングシステムが、外部への送信のために前記プラットフォーム管理制御装置にメッセージを送るように構成される請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

コンピュータシステム診断情報を監視するためのワイヤレス診断装置であって、監視されるコンピュータ装置から詳細な診断情報を受信するための受信機と、

前記受信機に通信可能に結合され、前記受信された診断情報を読み取り、前記監視されるコンピュータシステムに関する問題を修復する方法を指示する情報を表示する方法を決定するように構成された処理装置と、

前記処理装置に通信可能に結合された、前記処理装置によって送信された情報を表示するための表示装置と、
を備えるワイヤレス診断装置。

【請求項 15】

P C B と一時的に電気的に接続するように適合された装置であって、電気ワイヤリボンと、

前記電気ワイヤリボンの遠位端にあるヘッドと、
を備え、前記ヘッドが、前記ヘッドに配設された1つまたは複数の電気接触パッドを有する装置。